

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4359 号 2018.5.5 発行

統合失調症や障害ある子を親が監禁、その背景は？

精神疾患って、どんな病気？



- 誰でもなる可能性があります
5人に1人が生涯で発症するとされています。うつ病や統合失調症、不安障害などで、計392万人の患者がいます
- 脳の病気です。病気になったのは、本人や家族の責任ではありません
適切な治療を受け、病気が完治しなくても、充実した毎日を送る人が大勢います
- 思春期に発症する人も多くいます
精神疾患への偏見があると、自分や家族がなった時に、病気を受け入れられずに苦しみます。自分や家族のためにも、偏見をなくしましょう
- 自分や家族だけで悩みを抱え込まずにしましょう
家族会などで同じ立場の人とつながり、自治体にも相談しましょう

全国精神保健福祉社会連合会の小幡弘事務局長への取材から

家族は精神疾患の当事者にどう接したらいい？

- 今の当事者を「ありのままの良い」と認める
家族は「早く治したい」と、愛情から助言や忠告、指示をしがち。でも、本人は生きているだけで精いっぱいのも。当事者のペースにあわせる
- 当事者の気持ちに寄り添う
妄想や幻聴がある場合、家族は「現実ではない」と否定しがち。当事者は、真実のことと感じているので、「わかってくれない」と孤立し、時には暴力の発端になることも。当事者の恐怖に共感し、話を聞くことが大切



「マンガでわかる統合失調症 家族の対応編」(中村ユキ著 日本評論社)の監修の高森優子さんへの取材から

相談先 保健所など 地域の相談先 http://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/consult_2.html

全国精神保健福祉社会連合会(みんなねっと) みんなねっと相談室
精神疾患・障害のある人の家族の全国団体 **03-6907-9212**

水曜日午前10時～午後3時、正午～午後1時を除く。相談員も精神疾患・障害のある人の家族

朝日新聞 2018年5月4日
精神疾患などがある子を監禁したとして、高齢の親が逮捕される事件が相次いでいます。背景や対策はなにか。大阪の監禁事件をきっかけにした統合失調症の記事(3月12日付朝刊)への反響と、専門家への取材から考えます。

相次ぐ事件

統合失調症と診断された長女(33)を監禁して衰弱死させたとして、大阪地検は1月、大阪府寝屋川市に住む両親を監禁と保護責任者遺棄致死の罪で起訴した。発見時の長女の体重は19キロだった。事件を受け、フォーラム面(3月12日朝刊掲載)で、統合失調症の当事者や家族が事件をどう受け止めているかや、病気の基本的なポイントを掲載し、多くの反響が寄せられた。4月には、兵庫県三田市で、障害のある40代の長男を木製の檻(おり)に監禁したとして、父親が逮捕、監禁罪で起訴された。

社会の理解、願う声切実

前回の記事を受け、精神疾患の当事者や家族が多くの体験を寄せてくれました。

●「国立大を卒業し、『世の中のためにがんばろう』と大手企業に就職しました。しかし、仕事についていけず、職場で非難されているように感じて出社が困難に。『役に立たない人間は、死んでおわびしろ』という幻聴が聞こえて退職。統合失調症と診断されて2年入院

しました。病状が安定した後、アルバイトをしようとしても、病気を理由に断られ続けました。今は、通院を続けながら、チラシのポスティングの仕事と障害年金で暮らしています。長い時間がかかるかもしれませんが、この病気が社会に認められることを信じて、これからの人生を歩んでいきたいです」(広島県 大森優さん 41歳)

●「発達障害の息子(23)は、いじめに遭い、先生にも責められ、小学5年で不登校に。自傷行為がでて、家族に暴力を振るいました。13歳だった時に入院させましたが、身体拘束をされた経験などで、その後に受診を長く拒否しました。統合失調症とも診断され、今は薬も飲み、暴力もなくなりました。ただ、友達はおらず、家族との会話もほぼなく、一日中自室でインターネットなどをして過ごしています。とてもまじめな子です。『自分で稼ぎたい』と障害者枠で雇用されたこともあります。『気が利かない』と厳しく叱られて退職。外見からは障害がわからないので『なんで言ったことがわからないんだ』と思われてしまうのです。息子のことで私もうつ病になり、入院。小学校でいじめにあった時、私が学校にもっと抗議していれば、何か違っていただのではないかと。息子に一生をかけて償わなければいけないと思っています。本当の意味で障害を理解して雇用してくれる職場が欲しい。『自分のことを悪く思わない人が世の中にいるんだ』ということ、彼が信じられるようになって欲しいのです」(東京都 57歳 女性)

●「うつ状態と躁(そう)状態を繰り返す双極性障害で30年通院していますが、家族以外には知られないように気をつけています。好奇の目にさらされるのは耐えられません。統合失調症に限らず、世間の人に、精神疾患の正しい知識を持って欲しいです」(札幌市 50歳 女性)

●「妻は10代で統合失調症を発症。結婚後に症状が悪化し、自殺未遂をしたり、電車に乗れなくなったりしました。ここ1年間は、自宅からほぼ一歩も外にでられていません。買い物はヘルパーにお願いし、食事はだいたい僕が作ります。彼女が不安にならないように僕は一日の行動のすべてを連絡し、泊まりがけの仕事もできなくなりました。『そんなに大変なら離婚したら』という人もいますが、妻は、明るくて積極的で純粋でまじめで優しい。彼女と生活する心地よさは、僕にとって、なにもものにも代えがたい。ただ、妻のように自宅から出られない人は多い。精神科の訪問診療はとて少なく、どの地域でも受けられるようにと願います」(大阪府 53歳 自営業男性)

●「母は、私が子どもの頃から奇妙な行動をする人でした。当時は母が精神疾患だと知らず、子ども時代の自分はただ悲しかった。50代になってエスカレートし、夜中に窓を開けて隣家の悪口を叫んだり、意味不明の手紙を近所に配ったりするので、毎日が針のむしろに座っているようでした。別々に暮らしていたので、実家の近隣が警察に通報し、そのたびに横浜の自宅から千葉の実家まで片道2時間の往復を何度もした。正直、働きながら精神疾患の親の面倒をみるのはつらかった。救いは病気の知識や支援制度を学んだことでした。統合失調症の人が容疑者の事件が報道されるたび、多くの人はこの病気が何か怖いもののように感じているかもしれません。しかし、統合失調症は特別な病気ではありません。世間の理解が深まることを、患者の家族として願ってやみません」(横浜市 五十嵐智生さん 48歳)

家族が丸抱え、支援の充実を 全国精神保健福祉会連合会・小幡恭弘事務局長

精神疾患のある人の家族で作る全国団体「全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)」は4月13日、相次ぐ監禁事件を受け、「事件はひとつではない」という見解を発表しました。小幡恭弘事務局長にその思いを聞きました。

みんなねっとは昨年10～11月、精神障害者の家族計約3100人(当事者の病気が8割が統合失調症で、その他は双極性障害、うつ病など)に暮らしぶりなどをアンケートしました。その結果、2割の当事者が、福祉サービスを利用せず、日中は「特に何もしていない」と答えました。

背景には、支援の不十分さがあります。外出できない人のための精神科の訪問診療や、同じ病気の人同士が体験を語り合い、回復を目指すピアサポートが必要ですが、ない地域

の方が多。きめ細かな支援がない結果、家族だけで当事者を支えているのです。病状の悪化時には、3～4割の家族が当事者から暴言や暴力を受けていました。当事者のやり場のない思いが、家族への暴力として出るケースが多くみられます。

一方、6割弱の家族が、当事者の病状悪化時に自分の「精神状態・体調に不調が生じた」と回答。『家族だけで全てを背負わなければいけない』状態が続き、家族から当事者への暴力がでる場合もあります。

まず、住んでいる市区町村に相談してください。保健所や精神保健福祉センターに相談する手もあります。同じ立場の人に出会える家族会も相談電話を受けています。事件を防ぐには、行政の福祉施策や医療の充実、偏見の解消といった地道な取り組みが必要なのです。

二重の不幸、いまなお続く 精神科医・岡田靖雄さん

日本の精神科医療史に詳しい精神科医の岡田靖雄さん(87)は、相次ぐ事件を聞き、「障害のある子どもを親が監禁するケースが、まだ残っていたか」と感じたそうです。その理由を聞きました。

精神疾患の人を親が自宅に監禁する「私宅監置」は、1900年施行の精神病者監護法に基づいて、かつては合法でした。当時は精神科病院が少なかったことが背景にあります。

私宅監置の実態は悲惨でした。東京帝国大の呉秀三(くれしゅうぞう)教授らは、計15府県の計約370の私宅監置室を調査し、1918年に報告書をまとめました。立つのもやっとの狭い空間に閉じ込められ、不衛生な状態で監禁されている人が多かった。私宅監置は50年成立の精神衛生法(現在の精神保健福祉法)によって廃止になり、戦後は私立の精神科病院が急増しました。今や、日本の人口千人あたりの精神病床数は2.7で、OECD加盟国平均の約4倍にのびります。

患者は国の政策によって、戦前は主に自宅に、戦後は主に病院に「隔離」されてきました。誰もが精神疾患になる可能性があります。一般社会から「隔離」され続け、悪いイメージだけが膨らんだ。結果、精神疾患になることを「恥」だと思ふ人さえ、いまだにいるのです。

そのためか、今回の事件のようなことが、今でも起こる。入院を極力減らし、地域で暮らせる支援態勢を充実させる必要があります。

呉教授は報告書の中で、日本の精神疾患の患者は「病を受けたるの不幸のほかに、この国に生まれたるの不幸を重ねるものと言うべし」と指摘しました。100年を経た今も、精神疾患がある人の「二重の不幸」は続いています。

◇障害のある子どもを長期間監禁したとして、親が逮捕される事件が相次ぎました。事件化するケースは少数ですが、その背後には、孤立した毎日を送る、当事者と家族がたくさんいました。病気への偏見や、医療・福祉の不十分さが、こういった現状を生んでいると思います。誰でもなる可能性があります。患者数もとても多い。その事実と比べて、あまりにもその実態が一般の人に知られていないと感じました。取材を続けていきます。(長富由希子)

参加率 36% 日本の約2倍 ドイツの障害者スポーツのなぜ

NHK ニュース 2018年5月4日
参加率36%。ドイツで週に1日以上スポーツに参加する障害者の割合です。日本は2年後に東京パラリンピックを迎え、障害者スポーツの活性化が大きな課題となっていますが、参加率は去年の数字で20%。目標としている40%の達成にはまだ長い道のりがあります。日本の2倍近くの参加率を達成しているドイツではなぜ障害者スポ



ーツが盛んに行われているのか？ その秘密を現地で取材してきました。（国際部記者 曾我 太一）

障害者スポーツの枠を超えて親しまれるスポーツ

ドイツの空の玄関口、フランクフルトから車で1時間ほどのところにある地方都市、ヴィースバーデン。

3月上旬、この街で車いすバスケットボールのトップリーグの最終戦が開催されました。会場には大勢の観客が集まり、激しいプレーの一つ一つに大きな声援を送っていました。ドイツの車いすバスケットボールは毎年9月から半年間のシーズンがあり、ほぼ毎週末に試合を



行って優勝を目指します。

会場にはスポンサー企業が広告を出し、地元メディアも取材行方などほかのスポーツと変わらない雰囲気の中で行われています。まさに「障害者スポーツ」という枠組みを超えて親しまれているのです。

スポーツに参加しやすい環境

ドイツのトップリーグに日本から参加している網本麻里選手はドイツの障害者スポーツの現状について「初めてやりたいと思っている人や経験の少な

い人が気軽に行ける環境があるというのはすごくいいことだと思います」と指摘しています。ドイツではさまざまな障害者がスポーツを始めやすい環境が整っていることが参加率が高い最大の理由なのです。中でも障害者にとっての、選択肢の多さをあげることができます。

ドイツでは、各地域のスポーツクラブが、健常者のためのサッカーやハンドボールなど競技に加えて車いすバスケットボールやウィルチェア



ラグビーなどの障害者スポーツのチームも同時に運営しています。

特に人気が高い車いすバスケットボールの場合、トップリーグから5部リーグまで5段階に分かれていて、全国に約180のチームがあります。障害のレベルや練習の頻度に応じて、自分に合ったチームを選んで気軽に参加できるのです。

経済的な負担も少なく

スポーツを続けるための障害者の経済的な負担が少ないのも大きな特徴です。チームの運営を支えているのが、地域の企業。多くのチームが、企業とスポンサー契約を結んだり寄付を受けたりしています。

このため例えば、ドイツ西部のケルンにある車いすバスケットボールクラブ「ケルン99ers」では参加者の年会費はおよそ1万円。ここに施設の利用料やユニフォーム代もすべて含まれています。スポーツ用具の購入には健康保険が適用されます。競技用車いすは数十万円から100万円以上するものもありますが、ドイツでは健康保険で購入できます。適用には、医師の診断書などが必要となりますが、適用を受ければ競技用の車いすを少ない負担で購入することができます。保険が適用されないケースでも多くのスポーツクラブで、車いすなどの用具を無料で貸し出しています。

障害者にまずは気軽にスポーツを始めようという考え方が背景にあるのです



世界的な普及にもドイツ人が大きく貢献

歴史的に障害者スポーツの世界的な普及のために、ドイツの人々が大きな役割を果たしてきました。

パラリンピックの発祥は、1948年のロンドンオリンピックにあわせて、イギリスの病院で開かれた障害者のための運動会だと言われています。このとき、スポーツをリハビリテーションとして提唱したのが、ドイツのルートヴィ

ヒ・グットマン医師でした。

ユダヤ系だったグットマン医師は、第二次世界大戦中、ナチスドイツの迫害を受けイギリスへ逃れていたもので、亡命先のイギリスで障害者スポーツの礎を築いたとされています。その後、パラリンピックはオリンピックと並ぶ大会に発展しましたが、障害者スポーツを競技としてより魅力あるものにするために貢献したのがドイツのケルン大学のホルスト・ストローケンデル名誉教授です。

ストローケンデル名誉教授は1980年代に障害者の体の動く部分に着目して「機能別クラス分け」という考え方を提唱。この考え方は現在もパラリンピックの種目やクラス分けに応用されるなど、現代の障害者スポーツの基盤を作ったとされています。

子どものときから理解促進

障害者スポーツの普及に欠かせないのが健常者の理解です。

ドイツの小中学校では日本の部活のように放課後活動が活発に行われていますがその1つとして、車いすスポーツがしばしば行われます。最大の特徴は健常者も障害者も誰でも参加できると言うこと。

ケルン市の公立小学校「ザンクト・ニコラウス小学校」では、地元のクラブが指導者を派遣し、毎週、車いすを使った遊びを行っています。

子どもの頃から車いすで鬼ごっこなどの遊びを行うことで、障害がない子どもの障害者に対する理解もすすむといいます。同時に、障害者の子どもにとってもスポーツを始めるきっかけとなるのが期待されているのです。

ザンクト・ニコラウス小学校のペーター・シュッテレ校長は「大人は、車いすに座っている人を見ると『かわいそう』と思うかもしれないが、子どもはそうではない。障害があることは特別なことではないという考えをもつことができるのです」と述べて、子どもの頃から障害者スポーツへの理解を深めることが大切だと指摘しています。

さらにシュッテレ校長は「障害がある子どもにとっては、一度スポーツをしてみると、『すごい！自分にもスポーツができるんだ』と考えるようになる。その結果、日常生活でも活動的に変わってゆくのです」と述べ、障害のある子どもにとってはスポーツを始めることで大きく変わるきっかけになると指摘しています。

夢を持てるようになった青年

スポーツをはじめたことで、大きく変わったのがケルンに住むボー・ブルックマン君(16)です。脳性まひのため下半身を中心に障害があり、3歳から車いすを利用しています。



1人では思うように動くことができないこともありストレスを感じていましたが、14歳のときバスケットボールを始めたことで大きく変わりました。気の合う仲間もでき、日常生活ではこれまでにない積極性が見られるようになったと言います。

ブルックマン君は「仲間と競い合ったり、成果を分かち合ったりできるのがおもしろい。学校やふだんのストレスも発散できるようになった」と話しています。将来はドイツ代表としてプレーするのが夢だと言うことで、パラリンピック出場へ向けて決意を示していました。

こうしたブルックマンくんを絶えずそばで見つめてきた母親のミヒャエラさんは「スポーツを始めてから、心のバランスがとれるようになった。長いことそういうことはなかったし、自分の目標を持つようになって、とてもうれしいです」とはなしていました。



コーチの”神対応”でメダリストに！

不可能を乗り越えてメダリストになった人もいます。ドイツの障害者卓球の有名選手、ライナー・シュミット選手（53）です。シュミット選手は両腕がありませんが、卓球のドイツ代表として2004年のアテネパラリンピックに出場。個人で銀、チームで金メダルを獲得しました。

そもそもどうして彼は卓球を始めることができたのか。障害者スポーツに詳しいケルン体育大学のトーマス・アーベル教授が、シュミット選手が卓球を始めたエピソードを紹介してくれました。

シュミット選手は生まれつき両腕がありませんでしたが、卓球を始めたいと思い地元のクラブを訪ねました。クラブのコーチは障害者を指導した経験はなく知識などありませんでした。しかしコーチは、「どうすればいいかわからないが、君は卓球がしたいと思っている、僕は卓球を教えることができる。なんと

かやってみよう」と言って、シュミット選手の腕の根元にラケットをテープで巻いて卓球をさせたということです。そして、「2、3週間やってみて、だめだったら別なやり方にトライしてみよう」といって、非常に前向きに指導に取り組んでくれたというのです。

アーベル教授はもし、コーチがこのとき「私には障害者を指導する知識がないので、障害者向けのはかのクラブを探してみるよ」などと言っていたら、メダリストのシュミット選手は誕生しなかったのではないかと指摘しています。

アーベル教授は「障害者を『かわいそう』だと思ふのはもう古い考え方で、いま私たちが目指しているのは、障害者も含めてみなと一緒にスポーツに参加できるような社会を作ることだ」と話していました。

東京パラリンピックで何をを目指すか？

障害者スポーツの普及が進むドイツで特に目立ったのは人々が障害者が「何ができるのか」に目を向け、可能性を伸ばすことに着目する姿勢でした。

実はこうした姿勢はパラリンピックの理念である「障害者スポーツを通じて、分け隔てのない社会を作ること」にも通ずるものがあります。

東京パラリンピックでは日本人選手へのメダルへの期待が高まるのはもちろんですが、同時に大会の開催によって多くの障害者がスポーツを楽しめ、自分の可能性を広げられる環境作りにつなげることが大切です。



そうした社会はまた、障害がない人にとっても暮らしやすい社会になるのかもしれませんが。

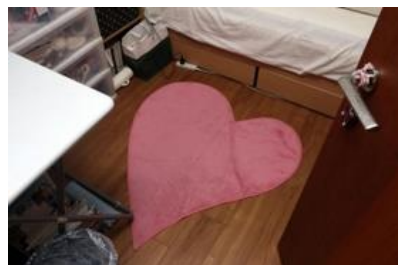
「いつも感謝、とても信頼」 職員への思い文章に

神戸新聞 2018年5月4日



バスケットゴールも新調
「大好き」があふれる部
屋

少し息を吸い込んだ後、莉子が一気に話し始めた。普段はなかなか言えない職員への思いを、短い文章に込めた。



「いつも感謝しています。とても、信頼しています」

3月17日。児童養護施設「尼崎学園」（神戸市北区）のホールで開かれた「中3卒業を祝う会」。地域の人ら約70人が席を埋めた。多くの子が中学卒業後に働き、ここを退所していった名残で、ほとんどが高校に進む現在も3年生が決意を発表する。

莉子は中1で尼学に来た。学校ではひたすら自分を隠し、いつも下を向いていた。尼学では、ささいなことで職員とぶつかり、思い通りにならないと暴れた。「私の気持ち、誰も分かってくれない」が口癖だった。

でも、ひどいことを言って傷付けたはずの職員が、最後まで話を聞いてくれた。真剣に自分のことを考えてくれた。行事を通して、地域の人が支えてくれていることも実感した。次第に前を向けるようになった。

「家族には恵まれているとは言えなかったけど」。決意文で莉子が続ける。「周りにいる大人たちや児童にはとても恵まれていると思いました」。声に力を込めた。「高校を絶対、卒業します」。大きな、大きな拍手が湧いた。

プールに張った氷が消え、鮮やかな緑が園舎を覆い始めた。尼学に春が来た。

進級、進学、就職。それぞれの新生活が始まる。しかし少し前まで、子どもたちの心が最も揺れた時期でもあった。

尼学はかつて、多くの児童養護施設と同様、「大舎制」を取っていた。最大9人の子どもが、「にいちちゃん、ねえちゃん」と呼ぶ担当職員と、一つの部屋で暮らしていた。

「養育者が代わらないことの大切さ」が浸透していない時代。毎年、担当職員と部屋が代わった。生活に慣れてきた頃に環境が変化した。副園長の鈴木まやが言う。「強いて言えば、毎年4月に家族が新しくなるようなものでした」。園舎全体がざわざわしていた。

4年前、尼学は園舎を建て替えた。子どもの個室やリビング、台所、風呂、トイレをグループごとに備える「ユニット制」を導入した。最大6人が退所まで同じ空間で暮らす。担当職員も固定した。成長もつまずきも見守り、一番近くで声に耳を傾ける。

鈴木が実感する。「親でなくても、同じ大人が子どもを養育し続けることで、愛着関係を結びやすくなっている」

年々、穏やかな日常に変わりつつある尼学の春。そんな中、新たに一步を踏み出した子どもたちを追った。

（敬称略、子どもは仮名）

（記事は岡西篤志、土井秀人、小谷千穂、写真は風斗雅博が担当します。）

【児童養護施設】虐待や経済的困窮、親との死別などが原因で、こども家庭センター（児童相談所）に一時保護された子のうち、家庭に戻れない2～18歳（原則）が入所する施設。2017年4月時点で全国に602施設があり、兵庫県内は32施設。近年、児童虐待が増加傾向にあり、児童養護施設にいる子の約6割が虐待経験があるとされる。里親や里親ファミリーホーム、児童自立支援施設なども合わせ、「社会的養護」と呼ばれる。

【尼崎市尼崎学園】神戸市北区道場町塩田にある児童養護施設。通称「尼学（あまがく）」。
尼崎市社会福祉事業団が運営する。戦時中、関西学院の修養道場に尼崎市内の児童が集団疎開し、戦後、関学が同市に土地と建物を提供。戦災孤児や浮浪児らを受け入れてきた。
4年前、生活の場を6人単位の個室がある空間「ユニット制」に移行し、個別ケアを充実させた。現在、3歳から18歳までの計39人が暮らす。

社説【高校生の妊娠・出産】学校や行政の支援急げ 琉球新報 2018年5月4日

県内の公立高校が、2015年度と16年度に妊娠や出産を把握した女子高校生は159人で、そのうち14%に当たる22人が自主退学していたことが分かった。

調査は17年、文部科学省が全国の公立高校に対し初めて実施した。全国では妊娠・出産した女子生徒2098人のうち、32人が学校の勧告を受けて退学（県内ゼロ）し、自主退学は全体の30%に当たる642人に上った。県内女子生徒の妊娠・出産による学業の中断は、他県に比べて少ないと言える。

一方、産前産後を除き継続して通学した女子生徒は県内26%で、全国の37%に比べ10ポイント以上も少なかった。県内の妊娠・出産を理由にした進路変更で最多は転学の4割（全国8%）で、妊娠・出産が女子生徒の学業に大きな影響を与えていることが分かる。

妊娠・出産と学業の両立は可能だが、それには病院との連携や託児所の設置・紹介など、学校での支援体制が欠かせない。妊娠・出産を理由に多くの女子生徒が、何らかの進路変更を余儀なくされている実態からは、そうした支援の不十分さが浮かび上がる。

妊娠には男性の存在が不可欠で、男子高校生が関わっている可能性もある。女子生徒だけ不利益を被るような学校の在り方は、教育の機会を奪うに等しい。

調査結果を受け文科省は、全国の教育委員会に対し安易に退学勧告をしないよう通知。妊娠した女子生徒には、体育の授業で実技の代わりに見学を認めることや、すでに退学した生徒については実家に進路状況を問い合わせることなどを求めている。

妊娠・出産に関しては市町村の保健指導や育児支援があるが、望まない妊娠や予期せぬ妊娠で周囲から孤立している高校生はじめ10代女性には届きにくい。

全国の児童虐待による死亡例のうち出産した日に死亡する「0日死亡」は、03年7月1日～16年3月末までに34例あり、加害者として最も多い母親の年齢は10代（28%）だった。

新生児の遺体を遺棄したとして、千葉県警が沖縄の無職の少女（16）と、交際相手だった千葉市の少年（17）を死体遺棄容疑で逮捕した事件は記憶に新しい。少女が今年4月、沖縄県内で知人に「千葉で赤ちゃんを産んだ。死んでいたのでも遺体を隠した」と話し事件が発覚したという。

15年には沖縄本島中部で生後間もない女児が置き去りにされ、中学3年生の女子生徒が逮捕された。

相次ぐ事件からは「誰にも相談できない」少女たちの苦しみが伝わる。

内閣府は、沖縄子供の貧困緊急対策事業の一環で、新たに若年妊産婦に特化した居場所事業の検討を始めた。運営自治体の一つとして沖縄市が名乗りを上げている。

支援事業の充実はもちろんだが、重要なのはいかにして一人一人に届けるかだ。相談を待つだけで母子を救えないことは、これまでの事例が示している。学校との連携など当事者に寄り添った対応が求められる。

